

ドクターカーの運行について

八戸市を中心市として平成21年9月24日に8市町村にて締結した「定住自立圏の形成に関する協定書」の規定に基づき、圏域内にてドクターカーを運行し、救命救急医療の充実を図る。

- 1 運行主体 八戸市（中心市）及び定住自立圏構成7町村
- 2 運行病院 八戸市立市民病院
- 3 運行開始 平成22年3月29日（月）
※ 同日15：00～15：30に市民病院内にて運行開始式を開催。
- 4 運行体制
 - ① 運行日 無休対応（年365日）
 - ② 運行時間帯 8：00～23：00（深夜帯を除く15時間）
※ 救急件数の少ない深夜は運行しない。
 - ③ 車両配備先 八戸市立市民病院
 - ④ 運転手 救命救急センター受付に常駐
※ ドクターカー運転業務を業者へ委託。
※ 3人の運転手が、1日を早番、遅番、休みの者に分ける形でローテーション。
- 5 車両仕様
 - ① 車種 トヨタ自動車㈱ RAV4
 - ② 寸法 全長4,365mm、全幅1,815mm、全高1,685mm
 - ③ エンジン 総排気量2,362ℓ
 - ④ 駆動 4WD
- 6 運行経費
 - (1) 初期導入経費 3,448,058円
(車両本体及び警光灯、サイレンアンプ、無線機等の各種装備)
 - (2) 年間運行経費 6,400,000円（見込）
(運転手人件費、車両燃料費、保険料、その他維持管理費等)